

2025 大阪体育大学 アスリートハンドブック

OUHS

Student-Athlete Handbook 2025



大阪体育大学アスリートハンドブック —————
2025年5月発行(第八版)

〔編集発行〕 大阪体育大学スポーツ局
〒590-0459 大阪府泉南郡熊取町朝代台1番1号



大阪体育大学マスコットキャラクター

BOUHSEAR

名前:BOUHSEAR(ボーシャー)

英語のBEAR(ベアー)に本学英文名である
OSAKA UNIVERSITY OF HEALTH AND SPORT SCIENCESの
略名である【OUHS】を組み込み、
【BOUHSEAR(ボーシャー)】と名づけられました。

誕生年月日:1999年2月14日

種族:クマ科 クマ属 熊取種

血液型:OUHS型

性別:男

性格:明朗闊達・気は優しく力持ち

特技・趣味:大阪体育大学を応援すること

INDEX

序章

学長挨拶	01
スポーツ局 局長挨拶	02

第1章 大体大アスリート宣言

1 建学の精神および理念	03
2 草創期を支えた二人の偉人の志	04
3 大体大ビジョン2031	05
4 DASHプロジェクト	06
5 スポーツ局のミッションおよびスポーツ強化方針	08
6 大体大アスリート宣言	10

第2章 スポーツパーソンシップと行動規範

1 スポーツパーソンシップ	11
2 行動規範	13

第3章 アスリートサポート

1 学業	17
2 スポーツ科学サポート	18
3 キャリア	21



学長挨拶



大阪体育大学 学長

神崎 浩

スポーツは本来クリーンでフェアなもので、その活動によって社会に夢、感動、幸福をもたらします。しかし、社会からの注目が大きいことで不祥事が起こると、選手自身の尊厳を失うだけでなく、そのスポーツの価値も低下させてしまいます。

本学の歴史の中で、スポーツ選手、いわゆるアスリートの育成は大学教育の大きな柱となっています。ただ単に勝つことや記録を伸ばすことだけでなく、取り組みの過程で修めるべき内容が本学の教育方針の中に示されています。建学の精神に「不斷の努力により智・徳・体を修め社会に奉仕する」とあります。本学は、まさにこの精神に基づき、智・徳・体のバランスの取れたアスリートを目指しています。この精神は開学以来一貫して本学が目指してきたもので、多くの卒業生、アスリートが育ち、現在も社会で活躍しています。この精神を全うするための強化策として、アスリートをサポートする具体的な取り組みを方向づけ、支援するために2018年にスポーツ局が開設されました。また、アスリートをスポーツ科学で支える拠点としてスポーツ科学センターも設置しています。このアスリートハンドブックには、目標を達成するうえでアスリートが考えておくべきこと、取り組むべきことが示されていると同時に、サポートの在り方なども示されています。

努力し、目標に向かってトレーニングをすることは夢に向かう希望に満ちた取り組みであると同時に、苦難や思いもよらぬアクシデントに心が折れることもあります。それを乗り越えてこそ人は成長し、幸せをつかむことができるのです。またこれらの体験こそが、近い将来社会に奉仕できる存在につながります。アスリートを支えるのは自分自身であると同時に、周りの様々な専門スタッフです。これまで自身のアスリート活動をさらに質の高いものへと転換し、新たな気づきのために本学の知的財産をふんだんに利用し、有意義なアスリート生活に挑戦することを期待します。

スポーツ局長挨拶



大阪体育大学 スポーツ局 局長

梅林 薫

アスリート (athlete) とは、どのような意味でしょうか？語源は、ラテン語の「賞をねらって競う人」を表す言葉であり、トップになるべく戦っている選手をアスリートと呼んでいます。ただの「運動をしているだけの人」は、アスリートとは言いません。皆さんは、これまで、専門スポーツ種目の練習・トレーニングに専念され、さらにレベルアップを行うためにより高度な環境を求め、本学へ入学されました。勿論、専門スポーツについては、競技力向上をメインに活動を行なっていくのですが、スポーツを「みる」「する」「ささえる」すべての層から常に注目される社会的存在にも値します。そのような存在だからこそ、大学の4年間、その使命と可能性を考えた上での行動をしなければならず、その覚悟で学生生活を送っていただきたいと考えています。そして、その行動に対していろいろな面からサポートを行なっていくのが、本学の「スポーツ局」の役割と考えています。このスポーツ局は、スポーツ庁が推奨する「大学スポーツ振興の推進事業」を目的として、大学のスポーツ分野を戦略的かつ一体的に管理・統括する部局（人材も含めて）として選定されています。現在、スポーツ局は、学生アスリートを取り巻く環境の整備を推進しているところです。

この「大阪体育大学 アスリートハンドブック」は、本学の学生を牽引するアスリートが、どんな姿勢を持って競技に臨むべきか、どんな意識で学生生活を送るべきかをスポーツ局が明文化したものです。また、本学で競技生活に取り組むすべてのアスリートが守るべき指針であり、ルールブックであります。

これを有効に活用することで、本学のアスリートが今以上に大きな成果をもたらし、社会に貢献する人材となることができそうです。競技や練習、学業、将来設計に迷いが生じた時には、常にここに立ち返り、自身が進むべき道の方角を確認してください。必ず、その答えを探することができるものと確信しています。

学生アスリートの皆さん、4年間という短い期間ですが、必達目標を掲げ、成果を挙げられること、期待しています。頑張ってください。

1

第1章 大体大アスリート宣言

1

建学の精神 および 理念

本学は「不断的努力により智・徳・体を修め社会に奉仕する」を建学の精神に、1965年(昭和40年)、関西では初の体育大学として開学しました。

「智・徳・体を修める」とは、「体を入力にそこから智と徳の涵養を図る」という意味です。体育、スポーツの能力を高めたいという目的があれば、どうすれば体がうまく動くかという知の問題に遭遇します。そこで、スポーツ科学の知見を取り入れていくために「学ぶ」必要が生じます。さらにスポーツは他者との協働が不可欠であり、そこには徳の要素が必ず含まれます。このように体を動かすことを中心に学び、最終的には人間的な成長を遂げる、そうした人材を育て、社会に貢献することが本学の使命です。

また本学では、学生一人ひとりが目指す学士力を「大体大力」と定義しています。「内面化したスポーツ価値」「豊かな教養」「確かな専門性」の3つの力で構成され、教育、体育、スポーツ、そして健康の立場から、現代社会が抱えるさまざまな課題の解決に貢献できる力の修得を目指しています。

「内面化したスポーツ価値」とは、スポーツの道徳的規範であるフェアプレーやスポーツパーソナリティ、行動規範である公正性・公共性、共感性、実行力、忍耐力、チームワークなどの力を意味します。これらはスポーツの世界にとどまらず、社会の一員として極めて大切な力です。

「豊かな教養」とは、基礎的な学力や、日本語および外国語でのコミュニケーション力、情報処理能力のほか、知識の活用能力、思考力、ひいては社会的・職業的な自立力などを含みます。また、体育と福祉が人や社会との関わりで成り立っていることを考えれば、他者に対する説明力、対話力も不可欠です。

「確かな専門性」とは、科学的な理論と技術に裏付けられて修得された、深い体系的な専門知識のことです。

本学学生は、通常教育課程に加えて、運動クラブ・サークル、ボランティア活動、インターンシップ、地域活動など、さまざまな機会を通じてこの「大体大力」を着実に修得し、建学の精神と体育・スポーツ・健康・福祉で社会の新たな価値創造に貢献してきた誇りを胸に、幸福で平和な社会づくりに貢献します。

2

草創期を支えた 二人の 偉人の志

建学の精神と並び、本学の理念の源流となっているのが、草創期を支えた二人の偉人の崇高な志です。

本学第二代学長の加藤橋夫先生は、我が国の体育学と体育学会の創立・発展に寄与された比類のない人物です。戦後、体育を大学の正課とするよう尽力し、日本体育学会の創立に加わって理事長、会長を務めました。さらに大阪府スポーツ審議会会長、大阪府教育委員長などを歴任して大阪の教育界にも大きな足跡を残しています。1964年の東京五輪開催時には「国際スポーツ科学会議」を提唱するなど、世界的な舞台でもスポーツ科学の発展のために精力的な活動を展開しました。本学では運動施設の改善と充実、高性能な研究機器の導入に熱意を傾け、教育面では教員・指導者を育て輩出するのみならず、生産体育に関する知識を身につけるなど、新しい分野への挑戦も果敢に進めました。

大島鎌吉初代副学長は、1964年東京オリンピックで強化委員長・選手団団長を務め、1982年に日本人で初めてオリンピック平和賞を受賞した人物です。1965年、大阪体育大学に着任後、初代副学長として大学設置認可から入試、開学と多忙な中で、さまざまな問題が発生する困難な状況を打開するために尽力されました。特に「生産体育」の分野を重視し、コース修了者が「衛生管理資格者」を取得できるよう労働省(現厚生労働省)に掛け合い、「新しい教育分野」を確立するなど、本学の礎を築きました。また「レクリエーション運動」「青少年育成運動」「みんなのスポーツ運動」「ユースキャンプの恒久化」「オリンピック平和運動」等、数多くの運動を提唱し、実践されたことや、国際的にも「ユースキャンプの恒久化」がオリンピック憲章(47条)に採択されたことなど、輝かしい功績を残しました。

加藤先生、大島先生の「体育・スポーツの力で幸福で平和な社会づくりを目指す」という高い志は、現代の学園に学ぶ私たちの進むべき確かな方向性として受け継がれています。



加藤橋夫
第二代学長



大島鎌吉
初代副学長

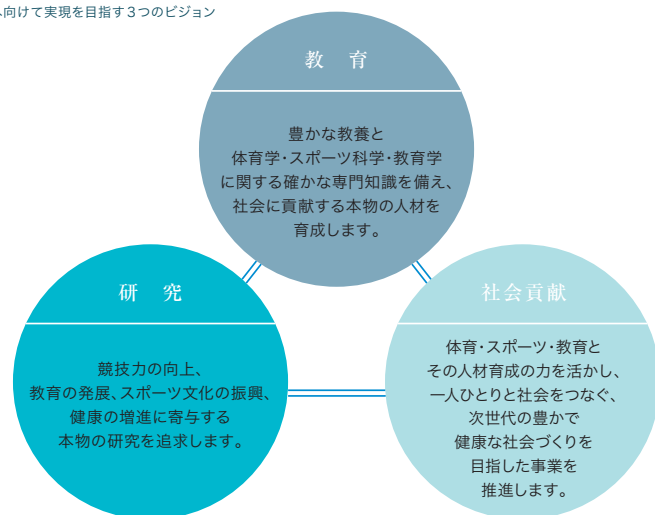
3

大体大
ビジョン
2031

「本物を学び、極める」

大阪体育大学は、「不断的努力により智・徳・体を修め社会に奉仕する」の建学の精神のもと、未来社会のあるべき姿を見据え、新しい時代を切り開く能力を有する人材を社会に輩出してきました。それを支えてきたのは、教育、研究、そしてスポーツの本物を追求しようとする高い志です。本学は、本物を学び、極める大学として、これからも社会の多様な価値創造に貢献していきます。

■2031年へ向けて実現を目指す3つのビジョン



4

DASH
プロジェクト

DASH(Daitaidai Athlete Support & High Performance)プロジェクトとは、スポーツ局設立に先んじて2016年4月よりスタートした、世界で活躍するアスリートと指導者を育成・サポートするプロジェクトです。

開学50年で培った大体大力をさらに高め、コーチによる指導やコーチングに加え、「競技力向上の科学的サポートと研究」「教育支援」「生活支援」「キャリアサポート」を結集させ、世界水準のスポーツ・研究施設を有するキャンパスを拠点に、我が国のスポーツ新時代を築く人材育成に取り組んでいます。

ミッション

本学の研究・実践・人材の力を活かし、世界で活躍するアスリートと指導者を育成・サポートし、そのハイパフォーマンスを支える拠点となる

未来のスポーツ界を支え、そのあるべき姿を追求し、
社会の発展に貢献する人材の育成を目指す

関西の大学スポーツのリーダーとして、学生スポーツの健全な発展をけん引する



5 スポーツ局の ミッションおよび スポーツ強化方針

目標

アスリートと指導者のパフォーマンス向上を支えます

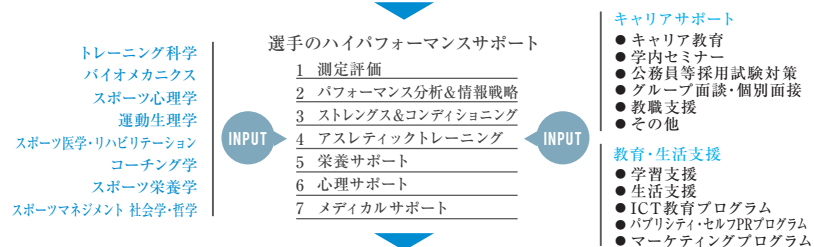
アスリート、指導者、研究者、そしてサポートスタッフを育成します

ハイパフォーマンスに関するスポーツ科学研究の新たな知の構築に挑戦します

ジュニア期からのアスリート一貫サポートシステムの構築を目指します

大学スポーツの健全な発展のためにリーダーシップを発揮します

【コーチによる競技現場で指導やトレーニング】



日本の体育・スポーツ界の未来を切り拓き、あるべき姿を牽引する人材の育成と輩出

(1)スポーツ局のミッション

本学には、運動クラブの横断的統括管理と、体育・スポーツ専門大学としてのブランド構築のための業務を包含し、教職員、教育、施設、地域交流・社会貢献、広報・PRといった学内の経営資源の効果的な運用と機能統合を図るための専門部局として「スポーツ局」があります。スポーツ局のミッションとして、次に掲げる事項の推進を図ります。

- 1 運動クラブやアスリートを統括し、その育成・強化・支援の充実と、安全で健全なスポーツ活動環境の整備を図る。
- 2 学生アスリートの修学、キャリア形成ならびに生活の支援を図り、社会で活躍できる人材育成に取り組む。
- 3 スポーツ科学に基づく実践研究の場との協働を図る。
- 4 中高大連携を促進し、中長期的なスポーツ人材育成システムの構築を図る。
- 5 運動クラブやアスリートを支援する指導者やスタッフの支援と資質の向上を図る。
- 6 地域社会や広くスポーツ振興に寄与するスポーツ事業に取り組み、本学のブランド力の向上を図るとともに、その円滑な推進体制の構築と学内の連携協働の強化に取り組む。
- 7 スポーツ局の各施策の展開を通じて、スポーツ拠点の整備に取り組み、スポーツの社会における新たな価値創造をめざすシンクタンク機能の充実を図る。



6 大体大 アスリート 宣言

(2)スポーツ強化方針

スポーツ局では、「競技力の向上を探求し、競技活動の強化・支援に関わる実践研究に積極的に取り組む」「修学、キャリア開発に積極的に取り組み、アスリートの模範となる規律ある日常生活と競技活動の両立に尽力する」「地域社会やスポーツ界の発展に資する諸活動に積極的に取り組む」という三つの基本事項に則って活動する運動クラブやアスリートを対象に、以下の強化方針を定め、活動環境と支援活動の充実を図ります。

- 1 国際大会等で活躍が期待されるアスリートについては、大体大DASHプロジェクトにより支援する。
- 2 インターカレッジなどの全国的規模の大会で好成績が期待される運動クラブやアスリートについては、戦略的、かつ特別に強化する。
- 3 その他の運動クラブやアスリートについては、それぞれが設定した目標の達成を支援するとともに活動環境を整備する。
- 4 運動クラブやアスリートの目標、計画、実績を毎年査定し、強化策や支援方法を検討する。その他、本学の運動クラブやアスリートの競技力向上の充実にあたって必要な事項を推進する。

大阪体育大学に学ぶすべての学生アスリートは、本学の建学の精神と草創期から受け継ぐ高い志、そして教育・体育・スポーツ・健康・福祉で社会に貢献してきた誇りを継承し、さらなる発展を追求することを誓い、ここに「大体大アスリート宣言」を制定します。

大体大アスリート宣言

1. 大体大アスリートは、スポーツが人類の尊厳を重んずる平和な社会の形成に貢献するものであることを理解します。
2. 大体大アスリートは、建学の精神に則り、智・徳・体の弛まめ研鑽と社会奉仕の実践に努めます。
3. 大体大アスリートは、多くの先達が確立した大体大力の継承者であることを自覚し、その発展に寄与します。
4. 大体大アスリートは、自己の目標を高く定め、その実現に向けた探究心を持ち続けます。
5. 大体大アスリートは、常に文武両道に努め、優れた教養と人格とを備えた競技者であることを心がけます。
6. 大体大アスリートは、スポーツが対戦相手や審判など他者が存在して成立していることを理解し、それを尊重します。
7. 大体大アスリートは、スポーツを通じた地域社会への貢献とは何かを考え、確かな行動に移します。
8. 大体大アスリートは、スポーツを通じた国際交流の実践を図ります。
9. 大体大アスリートは、母校の繁栄と発展に寄与するため、大学の広報活動へ積極的に参加・協力します。
10. 大体大アスリートは、応援してくれる人々への感謝を忘れずに、怠りのない準備と全力のパフォーマンスをもってそれに報います。

2

第2章 スポーツパーソンシップと行動規範

1

スポーツ パーソン シップ

スポーツは、その基本的な価値を、
自己の尊厳を相手の尊重に委ねるフェアプレーに負う。

(日本体育協会・日本オリンピック委員会)

これは、2011年に採択された「スポーツ宣言日本ー21世紀におけるスポーツの使命」における一文です。

スポーツパーソンシップとは、誰からもリスペクトされる人間性を身に付けていること、かつ自分の尊厳をリスペクトしてくれると信じて、相手に委ねることです。

スポーツは、選手、指導者、審判、観客、大会運営者などさまざまな人々が関与して営まれる文化です。大体大アスリートは、スポーツに関与するすべての人をリスペクトし、すべての人からリスペクトされる存在にならなければなりません。そのためには、卓越性を追求し努力し続けること、多様性を尊重すること、他者を思いやること、礼儀正しいこと、感謝すること、自制することなど、ルールを守ることにとどまらず、スポーツパーソンとして正しい行動を心がけることが大切です。このような人間性を身に付けているからこそ、コートの中で、自己の尊厳を相手のリスペクトに委ねることができるのです。

2018年に開催された平昌五輪において、日本人選手のフェアプレーは世界中に感動と希望を与えました。ここに紹介するスピードスケートの小平奈緒選手の行為は、日本人の誇りとなりました。小平奈緒選手は、スピードスケート女子500mで五輪新記録を樹立し、レース終了後、日本人応援団は大歓声に沸きあがりました。小平選手は、次組でスタートする韓国の李相花(イ・サンファ)選手を気遣って、応援団に向けて、指を口元に押し当て静かにしてほしいとの願いを伝えます。李選手は、惜しくも小平選手に敗れ3連覇を逃しますが、太極旗を手にリンクを一周します。李選手を迎えた小平選手は、「よく頑張ったね。あなたをリスペクトしているよ」とささやきました。どちらが勝ってもおかしくないほど切磋琢磨し合うライバルでありながら、お互いをリスペクトし合っているからこそ生まれた相互尊敬です。

“スポーツの本質は勝利の追求である”という考え方があります。このような考え方は、勝利を求めるあまりアスリートの人間性を歪めてしまう危険性ははらんでいます。スポーツパーソンシップのもとでは、“スポーツの本質は優秀さの追求である”という考え方を推奨します。“優勝”では

なく、“優秀”を求めるのです。真の勝利者は、競技力が優れているだけでなく、人間性にも優れていなければなりません。

スポーツは、世界中のすべての人々が豊かで、幸せな生活を送るために人類が創造した価値のある文化です。大体大アスリートは、このスポーツ文化を継承するだけでなく、さらに発展させ、新たな価値のあるスポーツ文化を創造するという使命を負っています。

大体大アスリートは、世界に向けてスポーツパーソンシップを体現し、スポーツ史に名を刻み、日本の誇りとなることを宣言します。

ス ポ ー ツ パ ー ソ ン シ ッ プ

- ① ルールを厳守し、フェアプレーに徹する
- ② 勝利に向けて正々堂々とした姿勢を保ち最善を尽くす
- ③ 対戦相手に敬意を払い、地位の慢心があれば改善する
- ④ 審判による裁定を謙虚に受け入れる
- ⑤ 結果を受け止め、次回の挑戦への糧とする
- ⑥ 自主性を持ち、自己の責任において状況判断を行う

参考文献

- フレイリヤー/近藤良孝他訳(1989)スポーツモラル、不昧堂。
- 菊幸一(2018)スポーツマンシップって何？スポーツゴジラ、39:4-11。
- 日本オリンピック委員会(2011)スポーツ宣言日本ー21世紀におけるスポーツの使命。
- 佐野慎輔、小平奈緒と李相花の物語を語り継ぐために…。 亜細亜スポーツ財団HP。
www.ssf.or.jp/history/legacy/tabid/1509/Default.aspx。(参照日2019年2月5日)

2

行動
規範

(1) 法令遵守

私たちは社会の一員として、国や自治体、競技団体などにより明文化された法律や条例、規則・規程はもとより、社会の倫理や道徳、公序良俗などと照らし合わせて当然守るべきすべての事柄について、遵守する義務があります。

万が一それに違反した場合には、法的、社会的な制裁を受け、アスリートや学生としての資格を剥奪される可能性もあります。これまで重ねた努力や、その末に得た実績、周囲からの信頼、尊敬、競技を通じて培った人間関係などを一瞬にして失うことになります。

特に遵守すべき法令

- 薬物：WADA規程／JADA規程／各競技団体のドーピング防止規程／覚せい剤取締法／麻薬及び向精神薬取締法 等
- アルコール：未成年者飲酒禁止法／刑法（傷害罪／現場助勢罪／強要罪） 等
- 喫煙：未成年者喫煙禁止法／路上喫煙禁止条例
- 賭博行為：刑法（賭博罪／常習賭博・賭博場開帳図利罪）
- 交通ルール：道路交通法／自動車の運転により人を死傷させる行為等の処罰に関する法律／刑法（業務上過失致死傷罪）
- 反社会的勢力との関わり：民事保全法、暴力団排除条例

ドーピングについて（スポーツにおけるドーピングの防止活動の推進に関する法律）

ドーピング防止活動に関する施策を総合的に推進し、スポーツを行う者の心身の健全な発達及びスポーツの発展に寄与することを目的として、スポーツ基本法およびスポーツにおけるドーピングの防止に関する国際規約の趣旨に則り、平成30年10月1日に「スポーツにおけるドーピングの防止活動の推進に関する法律」が施行されました。

- ①スポーツにおける公正性・スポーツを行う者の心身の健康の保持増進の確保（3条1項）
 - ②ドーピングの検査における公平性・透明性の確保（3条2項）
 - ③スポーツ競技会運営団体の自主性・自律性の確保（3条3項）
 - ④スポーツの多様性への配慮（3条4項）
- という4つの基本理念から構成され、

▶スポーツ選手は、不正の目的をもって、自己のためにスポーツにおけるドーピングを行い、又は他のスポーツ選手のためにスポーツにおけるドーピングを行い、若しくは助けてはならない。（4条1項より抜粋）

▶スポーツ選手を支援する者（アントラージュ）は、不正の目的をもって、スポーツ選手のためにスポーツにおけるドーピングを行い、又は助けてはならない。（4条2項より抜粋）
と、反ドーピングに関するアスリート本人と、その関係者の責務が明確化されています。

危険な薬物、大学生4割「手に入る」10人に1人が使用目撃（2023年度 関西四大学「薬物に関する意識調査」集計結果 報告書）より

大学生のおよそ4割が、大麻や覚せい剤などの危険な薬物が入手可能と考え、約10人に1人が使用している人を直接見た経験があると回答したことが2023年11月2日、関西四大学（関西大学、関西学院大学、同志社大学、立命館大学）による共同調査結果から明らかになりました。

また薬物の入手については「難しいが手に入る」「手に入る」をあわせ38.9%が入手できると考えており、その理由として、80.7%の学生が「SNSやインターネットで探せば見つけることができると思うから」と回答。約1割の学生は、実際にSNSやインターネットで販売されているのを見かけたことがあるといい、繁華街などの街中などで販売されていることを見聞きしたことがあると回答した学生も2割にのぼりました。

危険薬物は既に身近に存在します。通常、危険ドラッグと称される薬物や商品は、使用・所持すると罰則の対象となりますが、調査では28.8%の学生はその事実を知らなかったと回答しています。危険薬物の使用・所持は自分のアスリート人生だけでなく、友人や家族を失うことに繋がります。

（参考文献）2023年度 関西四大学「薬物に関する意識調査」集計結果 報告書



(2) 倫理基準

自分が社会の一員であることを常に自覚し、たとえ法的には規定されていない事柄であっても、その行動規範の土台となる倫理基準から逸脱する行為を行ってはいけません。

スポーツには人々を幸福にし、社会を善い方向に導く力があります。しかしスポーツが本来持つ力を発揮するためには、アスリートとしてふさわしい「高潔さ」や「品位」を持ち合わせていることが前提となります。

遵守すべき倫理基準

- 正しい金銭感覚: 浪費、借金、ギャンブル、不透明な金銭の授受などと一線を画す態度
- 学術的誠実さ: 勉学・研究における不正(カンニング、文献の無断流用など)を憎む意識
- 約束の実行: 一度約束したことを守るための努力
- 他者への敬意: 相手にふさわしい言葉遣い、行動を常に心がける姿勢

(3) 学問の追求

大体大アスリートは、アスリートである以前に大阪体育大学の学生であり、その本分は学問の追求です。さらなる上の競技力を求めてスポーツ科学の知見を取り入れるために、また社会の一員としてその発展に貢献するために、学問による知識や教養の獲得は欠かすことができません。

また、競技生活の終焉後に迎える新たな人生に豊かさをもたらすためにも「学びに対する真摯な姿勢」は、学生時代に確立しておかなければなりません。

(4) 生活態度

規則正しい生活リズムや自己規律に基づく節度ある態度は、強いアスリートであるための最低条件であるのみならず、他者から信頼される人間として社会生活を営む上でのルールでもあります。

決められた時間を守る行動、効率的な時間のマネジメント、心身に良い影響をもたらす健康的な食事や睡眠の習慣、良好な人間関係を築くコミュニケーションや立ち居振る舞いなどを常に学び、実践する姿勢が求められます。

(5) 身だしなみ

大体大アスリートは、大学を象徴する学生として、学内・学外から注目される存在となります。そのため、「時間」「場所」「状況」に合わせた服装や、他人に不快感を与えないような身だしなみを維持することが求められます。遠征中の移動や、公式の場に出席する状況でももちろんのこと、学内で過ごす時間であっても、その意識を持続しなければなりません。

(6) いじめ、ハラスメント、差別

スポーツ界のみならず、一般社会においていかなる「いじめ」「ハラスメント(いじめや嫌がらせ)」「差別」といった行為は許されません。性別、人種、出身、環境、年齢、心身の障がいなどに関する侮辱や嫌がらせとは無縁の存在であるべきです。

また、性的な内容に関わる不快な言動(セクシャルハラスメント)、指導的な立場にある人物からの暴力行為や自尊心を損なう言動(パワーハラスメント)に関しても敏感な感覚を持ち、それらの行為に遭遇した際には速やかにしかるべき部署への報告を行い、対処を求めなければなりません。

(7) コミュニケーションツールの扱い

メールやSNSなどのインターネットツールは、情報交換や情報発信を行う上で便利な手段ですが、不用意な発信や誤った使用、および不十分なセキュリティ対策は大きなトラブルの原因となります。一旦インターネット上に流れた情報を完全に消去することはほぼ不可能であり、また驚くほどの早さで拡散してしまいます。

そうすると自分自身はもとより、学校や部、関係者などの信頼を失墜させることにもなりかねません。自身の言動が社会から注目されるものであることを自覚し、節度を保った使用を心がけましょう。

(8) 社会貢献活動への積極的な参加

大体大アスリートが競技力向上に全力で取り組むことができるのは、これまで自分を育ててくれた社会や、現在大学が存在する地域からの多大なサポートがあるお陰です。

その事実感謝し、培った技術や経験を社会に還元し、地域の教育や福祉の発展に貢献することを主体的に考える姿勢が求められます。

3

第3章 アスリートサポート

1 学 業

学生アスリートは、競技力向上に向けてのと同様の情熱を学修に注ぐことを期待されています。そして、大学では、自分の将来を見据えた学修計画を自分で立てる必要があります。そのため、まずは、所属する学部の教育課程の仕組みについて十分に理解しなければなりません。履修登録の方法をはじめとし、試験、成績評価などの授業受講における重要事項を把握しておくことは大切です。また、資格取得を目指す人は、そのために必要な事項なども知っておく必要があります。こうした学修上の注意事項については『履修要項・学生ガイドブック』に記されているので、参照して下さい。教学課(中央棟1階)で質問することもできます。

学習支援のための制度

大阪体育大学には、学生アスリートの学修を支援するための様々な制度が用意されています。とくに、学習に困難を抱える学生のためには、学習支援室のチューターやピアチューターなどのスタッフが支援を行っています。学習支援室のスタッフは、ラーニングコモンズ(中央棟3階)で、履修相談、授業の課題やテストへの対策などについての相談に応じています。ラーニングコモンズの使用に事前申し込みは不要です。自習室としても活用できます。部活動に所属する学生が入学時のプレースメントテストで基準に到達していなかった場合には、学習支援室での個別面談と学習指導を受けるように指示されます。

活動制限

年間修得単位数が15未満の場合には、次年度前期の対外試合に出場停止となります。出場停止となった学生は、授業科目の学習につとめ、その期間中、学習支援室による指導を受けなければなりません。なお、以下の「活動制限の解除条件」に示された回数の学習指導を受けなかった場合は、出場停止期間はさらに半期延長されます。

活動制限の解除条件

- 個別面談により定められた回数、来室して学習指導を受けること
- ※前期に活動制限の解除条件を満たさず、後期まで活動制限が継続された場合には、次の2点を基準に次年度の活動制限の解除の可否を判断します。
 - ・年間修得単位数15以上
 - ・個別面談により定められた回数、来室して学習指導を受けること

スポーツ奨学金給付停止

年間修得単位数15未満が2回続いた場合はスポーツ奨学金の給付が停止されます。なお、部活動指導者の判断により、年間修得単位数15未満が1回あった時点で給付が停止されることもあります。

2 ス ポー ツ 科 学 サ ポ ー ト

スポーツ科学サポートとは、スポーツ科学センターの「S&C」「心理」「AT」「栄養」「測定評価」の5部門が中心となり行う事業のことです。また、スポーツ科学サポートは、学内の専門機関と連携を図りながら、本学に所属する各クラブに対して、更なる競技力の向上に役立つ知識や問題解決の方法を提案する等、計画的にサポートすることを目的としています。

(1) S&C部門



S&C部門はS&Cルーム(第三体育館1FおよびL号館1F)を拠点に活動しています。S&Cルームにはフリーウエイト、トレーニングマシン、有酸素系マシンを中心としたトレーニング機器を配置しています。S&C部門では有資格のS&Cスタッフが、各部門と連携しながら競技力向上やスポーツ傷害の予防を目的としたトレーニングサポートを行っています(トレーニングサポートには申請が必要です)。

開室時間

- 授業期間／月曜日～金曜日 10:30～19:40／土曜日 10:00～16:30
 - 授業期間外／月曜日～金曜日 10:00～16:30／土曜日 10:00～16:30
- ※期間、日程、時間により、閉館または利用が制限される場合があります。

(2) 心理部門



心理部門では、運動クラブの部長、監督からの申請によって、スポーツメンタルトレーニングに関するセミナーや心理相談を実施しています。また、日常生活や競技生活上の悩み、競技力向上のためのメンタルトレーニングなど、個別に相談したいことがあれば専門家(スポーツメンタルトレーニング指導士、臨床心理士、公認心理師等)が相談に応じます。相談内容が外部に漏れることは一切ありません。ひとりで悩まないで、どんなことでも気軽に相談にきてください。

開室時間

- 月曜日・土曜日 10:00～15:00／火曜日～金曜日 10:00～17:00



(3) AT部門



AT部門では、ATルーム(D号館1階)にて本学の学生アスリートを対象に、怪我からの競技復帰に向けたリコンディショニングのサポートやパフォーマンス向上のためのアスレティックトレーニングの指導、テーピングなどのサポートを実施しています。また、希望するクラブに対しては時間外のテーピング対応やメディカルチェック、安全管理に関する講習会を実施しています。

その他、怪我をした際の応急対応なども行なっていますので、怪我などでお困りの際はお気軽にご利用ください。

開室時間

- 通常授業期間／月曜日～金曜日 14:00～20:00／土曜日 10:00～14:00
- 長期休暇期間／月曜日～金曜日 10:00～16:00／土曜日 10:00～14:00

※変更が生じる場合もあるため、ポータルサイトにて予定を確認してください。

(4) 栄養部門



栄養部門では、スポーツ科学サポート等の申請に対し、講習会や個別指導といった栄養サポートを行っています。講習会はアスリートの食事の基本、体重管理、筋力アップ、水分補給などのメニューから選択、または要望に応じて実施します。コンディショニングに必要な身体組成測定、発汗量測定なども必要に応じて実施します。個別サポートが必要な場合は、面談やメール等で食事のチェックやアドバイスを実施しています。

また、学内者専用ホームページでスポーツ栄養に関する情報提供を行っています。スポーツ栄養の基本やアスリートが悩む事案別の動画とPDF、スポーツ栄養クイズ等を掲載しています。講習会の復習や予習、情報検索等必要に応じ活用して下さい。ホームページから栄養部門に質問をすることも可能です。



<https://sites.google.com/ouhs.ac.jp/ouhs-sn>
※上記QRコードでも閲覧可能

(5) 測定評価部門



測定評価部門では、競技パフォーマンスの向上やリハビリテーションの評価に用いられる「身体の形態的特徴」や「体力・運動能力」の測定を実施しています。測定した内容は、これまで蓄積されてきたデータや、過去の自身の結果と比較できるシートを作成し、フィードバックを行っています。さらに、収集した情報と競技種目毎に求められる技術との関係を検討し、競技種目に求められる体力要素を調査しています。これらの情報をAT部門やS&C部門と共有することで、本センターのアスリートサポートの質的向上を目指しています。

スポーツ傷害〈予防・リハビリ〉への対応

(診療所・アスレチックトレーニング部門(以下、AT部門とする)の活用)

<診療所>



診療所ではスポーツ外傷・障害から、日々の健康管理までをサポートします。スポーツ整形外科に加え、内科の診療も行っています。受診に際しては、健康保険証を必ず持参してください。また、傷害の予防や早期発見、リハビリテーション・プログラムの作成と実行など、現場復帰まで完全にサポートする体制も確立しています。

開室時間

- 月曜日～金曜日 8:30～17:00

※日程、時間によっては使用できない場合もありますので診療所にて予定を確認してください。

3

キャリア

(1) キャリア支援

アスリートとしてのアスリートライフ(パフォーマンスやトレーニング)に必要な環境を確保しながら、将来に向けたキャリア形成に必要な「教育」や「社会性発達」、「自己開発」の醸成を目的とします。キャリアデザイン(授業)やイベントをはじめとしたキャリア教育の充実を図るとともに、キャリア支援センター/教職支援センターが試験対策、面接指導、将来の進路相談を行います。アスリートが競技力の向上を追求しつつも、一人の人間として広い視野を持ち、自分自身の人生を設計していくための環境整備と支援を各運動クラブやスポーツ局と連携をとりながら幅広く展開します。

<キャリア支援センター>

キャリア支援センターでは、学生の希望や適性に応じた進路選択支援のために、各業界・業種の新規開拓、採用試験等に関する情報の収集、サポートを行います。卒業後の人生を充実したものにするために「挑戦することの大切さ」「社会人としてどうあるべきか」「人としてどう生きるか」などを、プログラムを通じて気付かせ、自ら高めていくことを目標としています。そして就職活動(内定・合格による進路決定)はあくまで通過点。キャリア支援において最も重要なことは、社会に出て活躍し、「一人ひとりの幸せの実現」に向けて、「一人ひとりの学生に寄り添う」日本のキャリア支援センターを目指しています。

おもなプログラム

- 新入生ガイダンス
- キャリアデザインⅠ(2年生対象科目)
- キャリアデザインⅡ(3年生対象科目)
- キャリアフェスタ(1~3年生対象 全員参加型イベント)
- キャリアプロッサム(3年生対象 企業交流イベント)
- グループ面談(2年生対象)
- 個別面談(3年生対象)
- 学内セミナー(1企業・団体/日で昼休みに開催)
- 企業就活支援講座
- 公務員試験対策講座
- 筆記試験対策 短期集中講座
 - ・公務員 ・SPI・SCOA ・一般教養対策
- SPI筆記試験対策講座(オンデマンド形式)
- 公務員コース(3・4年生対象)
 - ・公務員筆記試験対策講座 ・公務員模擬試験
 - ・見学ツアー ・面接体験会 ・リアル座談会
- 企業コース(3・4年生対象)
 - ・企業就活支援講座(各イベント含む)
 - ・SPI模擬試験 ・見学ツアー
 - ・各種セミナー ・各種講座
- 資格コーナー(eラーニング)
- SPI筆記試験対策講座(オンデマンド形式)
- 初めての相談窓口

<教職支援センター>

教職支援センターでは、教員免許状の取得を希望する学生に対して、教職の履修相談や各実習等の手続きを行っています。また、教員を志望する学生に対しても教員採用試験についての相談や対策などを行い教職への就職の支援を行っています。

主なサポート内容

- 教育実習、介護等体験、保育実習等を実施するための手続きに関すること
- 教員免許状一括申請の手続きに関すること
- 学校現場等のボランティア、スクールサポーター等の紹介
- 教員採用試験対策の面接指導、全国模試、対策講座(対面、オンライン)の実施
- 自治体毎の教員採用試験説明会の開催
- 都道府県の教員採用試験過去問(一般教養・教職教養・小学校・保健体育・特別支援学校)の貸出
- 講師登録に関すること
- グループ面談(2年生対象)
- 個人面談(3年生対象)



学章・学旗について



大阪体育大学の学章は『大学』二文字の中央に『人』をイメージした文字をデザインしており、学旗はスクールカラーのライトブルーを基調とし、中央に学章を配しています。

ロゴマークについて



平成6年(1994年)6月、それまで使用していたロゴマークを踏襲し、現在の新たなシンボルマークとなりました。

この新しいロゴマークは、旧ロゴマークをもとに、大阪の「O」を球体風にデザインし、夢がふくらんでいくイメージを表現しています。体育大学の「T」は翼のように両手を広げて新しい世界へ羽ばたく躍動感を表しています。イメージカラーは従来と同じライトブルー(DIC-181)とし、スポーツマンのさわやかさと澄みきった精神、そして青空の広がり表現しています。

大阪体育大学学歌

作詞：後藤 正治 作曲：鈴木 英明

1. 金色(こんじき)の 波頭(はとう)きらめく
難波(なにわ)の海に
若人(わこうど)の理想 いま溢(あふ)る
学びし窓に 霞(こだま)した
輝く日々よ
我らに宿(やど)る
大阪体育大学 栄えあれ
2. 稜線(りょうせん)の 新緑萌(も)ゆる
和泉(いずみ)の杜(もり)に
若人の生命(いのち) いま躍(おど)る
鼓動(こどう)の中で 駆け抜けた
輝く日々よ
我らに 灯(とも)る
大阪体育大学 栄えあれ
3. 古人(つわもの)の夢魂宿(むこんやど)りし
熊野(くまの)の丘に
若人の希望 いま翔(か)ける
久遠(くおん)の時を 刻み込み
輝く日々よ
我らに 印(しる)す
大阪体育大学 栄えあれ